



2021年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2020年8月4日

上場会社名 日本光電工業株式会社 上場取引所 東
 コード番号 6849 URL <https://www.nihonkohden.co.jp>
 代表者(役職名) 代表取締役社長執行役員 (氏名) 荻野 博一
 問合せ先責任者(役職名) 経営戦略統括部長 (氏名) 吉澤 慶一郎 (TEL) 03-5996-8003
 四半期報告書提出予定日 2020年8月13日 配当支払開始予定日 —
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 有
 四半期決算説明会開催の有無 : 有 (証券アナリスト、機関投資家向け)
 (百万円未満切捨て)

1. 2021年3月期第1四半期の連結業績(2020年4月1日～2020年6月30日)

(1) 連結経営成績(累計) (%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2021年3月期第1四半期	38,461	△0.2	1,831	237.8	1,581	—	1,060	—
2020年3月期第1四半期	38,551	11.5	542	919.0	△26	—	△499	—

(注) 包括利益 2021年3月期第1四半期 1,336百万円(—%) 2020年3月期第1四半期△566百万円(—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2021年3月期第1四半期	12.46	—
2020年3月期第1四半期	△5.86	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2021年3月期第1四半期	161,362	121,577	75.3	1,427.71
2020年3月期	167,786	121,774	72.6	1,430.02

(参考) 自己資本 2021年3月期第1四半期 121,577百万円 2020年3月期 121,774百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2020年3月期	—	17.00	—	18.00	35.00
2021年3月期	—	—	—	—	—
2021年3月期(予想)	—	17.00	—	18.00	35.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2021年3月期の連結業績予想(2020年4月1日～2021年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	180,000	△2.7	14,000	△9.7	14,000	△5.7	10,000	1.5	117.43

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

新型コロナウイルスの感染拡大の収束は見通せない状況ではありますが、上記の業績予想は感染拡大が一定期間で収束すると仮定して策定しました。第2四半期連結累計期間の業績予想については不確定な要素が多いため公表を見送ります。

※ 注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動 : 無
(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動)
新規 一社(社名) — 、除外 一社(社名) —

- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有

(注) 詳細は、添付資料8ページ「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)」をご覧ください。

- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
② ①以外の会計方針の変更 : 無
③ 会計上の見積りの変更 : 無
④ 修正再表示 : 無

- (4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2021年3月期1Q	88,730,980株	2020年3月期	88,730,980株
② 期末自己株式数	2021年3月期1Q	3,575,164株	2020年3月期	3,575,164株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	2021年3月期1Q	85,155,816株	2020年3月期1Q	85,156,025株

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

1. 本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報および合理的であると判断する一定の前提に基づいており、当社としてその実現を約束する趣旨のものではありません。実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

当社グループの国内売上高は、国立病院・国立大学の独立法人施設や官公庁・自治体病院などの占める割合が高く、その予算執行の関係上、出荷が9月と3月に集中する傾向にあります。特に第4四半期に売上高および利益の計上が集中します。

なお、上記予想に関する事項は、四半期決算短信の添付資料3ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

2. 新型コロナウイルスの感染拡大の収束は見通せない状況ではありますが、上記の業績予想は感染拡大が一定期間で収束すると仮定して策定しました。第2四半期連結累計期間の業績予想については不確定な要素が多いため公表を見送ります。

3. 四半期決算説明資料は2020年8月4日に、当社ウェブサイトに掲載します。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	P. 2
(1) 経営成績に関する説明	P. 2
(2) 財政状態に関する説明	P. 3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	P. 3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	P. 4
(1) 四半期連結貸借対照表	P. 4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	P. 6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	
(継続企業の前提に関する注記)	P. 8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	P. 8
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	P. 8
(重要な後発事象)	P. 8

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間において、新型コロナウイルスの感染拡大が世界各国の医療提供体制に大きな影響を与えるとともに、景気の先行きは不透明な状況で推移しました。国内では、患者の受診抑制や入院・手術の延期による医療機関の経営悪化が懸念される中、令和2年度補正予算の投入や診療報酬の特例措置により、新型コロナウイルスに対応する医療提供体制の整備が進められました。医療機器業界においても、各企業は感染症への対応および医療の質向上と効率化に寄与するソリューション提案がより一層求められる状況となりました。海外では、中国、欧州に続き、米国、新興国において、感染症患者の増加に対応するための医療機器の整備が進められました。

このような状況下、当社グループは、(1) 従業員およびその家族の健康維持・安全確保を最優先とする、(2) 医療提供体制の維持のための製品とサービスの供給責任を果たす、ことを基本方針とし、事業活動を推進するとともに、「既存事業の収益性の改善」「グローバルでの企業体質の強化」などの課題に取り組みました。また、新型コロナウイルス感染症患者の増加により需要が急増したことから、生体情報モニタおよび人工呼吸器の増産体制の構築を進めました。

国内市場においては、急性期病院、中小病院、診療所といった市場別の取り組みを強化するとともに、医療安全、診療実績、業務効率につながる顧客価値提案を推進したものの、不要不急の営業・サービス活動の自粛や病院における検査・手術の延期が影響し、減収となりました。市場別には、大学、官公立病院市場では、前年同期の新築移転に伴う大口商談の受注の反動減もあり大幅減収となりました。診療所市場も低調でしたが、私立病院市場では前年同期並みの売上を確保しました。また、PAD市場(※)では、AEDの販売が更新商談の受注もあり好調でした。商品別には、人工呼吸器、AEDが好調に推移した治療機器は前年同期実績を上回りましたが、生体計測機器、生体情報モニタ、その他商品群が低調でした。この結果、国内売上高は248億9百万円(前年同期比12.6%減)となりました。

海外市場においては、新型コロナウイルス感染症患者の増加により、生体情報モニタおよび人工呼吸器の需要が急増したことから、全ての地域で二桁成長となりました。米州では、米国、中南米ともに二桁成長となりました。中南米では、ブラジル、メキシコが好調に推移しました。欧州では、西欧諸国を中心に大幅増収となりました。特にイタリア、イギリスが好調に推移しました。アジア州他では、中国が好調に推移したほか、ベトナム、カタールでの大口商談の受注もあり、売上が大幅に伸長しました。商品別には、生体情報モニタ、治療機器が二桁成長を遂げた一方、生体計測機器、その他商品群は低調でした。この結果、海外売上高は136億5千2百万円(同34.4%増)となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は384億6千1百万円(同0.2%減)となりました。利益面では、売上構成の変化により売上総利益率が改善したこと、旅費交通費などの販管費が減少したことから、営業利益は18億3千1百万円(同237.8%増)となりました。経常利益は15億8千1百万円(前年同期は2千6百万円の経常損失)、親会社株主に帰属する四半期純利益は10億6千万円(前年同期は4億9千9百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失)となりました。

(※) PAD (Public Access Defibrillation) : 一般市民によるAEDを用いた除細動。PAD市場には公共施設や学校、民間企業などが含まれる。

売上高を商品群別に分類すると次のとおりです。

	金額 (百万円)	対前年同期増減率 (%)
生体計測機器	7,342	△ 20.1
生体情報モニタ	15,382	+ 14.8
治療機器	8,714	+ 20.5
その他	7,021	△ 19.6
合 計	38,461	△ 0.2
機器	19,959	+ 3.9
消耗品・保守サービス	18,502	△ 4.3
(ご参考) 地域別売上高		
国内売上高	24,809	△ 12.6
海外売上高	13,652	+ 34.4
米州	6,971	+ 20.6
欧州	2,865	+ 70.5
アジア州他	3,814	+ 41.5

※当連結会計年度から、アジア州とその他地域を合わせて、アジア州他としています。

(2) 財政状態に関する説明

(資産、負債および純資産の状況)

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ64億2千3百万円減少し、1,613億6千2百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ68億3千5百万円減少し、1,221億8千5百万円となりました。これは、受取手形及び売掛金が減少したことなどによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ4億1千1百万円増加し、391億7千7百万円となりました。これは、投資有価証券が増加したことなどによるものです。

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ62億2千6百万円減少し、397億8千5百万円となりました。これは、賞与引当金が減少したことなどによるものです。

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1億9千6百万円減少し、1,215億7千7百万円となりました。これは、利益剰余金が減少したことなどによるものです。

これらの結果、1株当たり純資産額は、前連結会計年度末に比べ2.31円減少して1,427.71円となり、自己資本比率は、前連結会計年度末の72.6%から2.7ポイント増加し75.3%となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

本年5月13日に発表しました通期の業績予想に変更はありません。新型コロナウイルスの感染拡大の収束は見通せない状況ではありますが、通期の業績予想は感染拡大が国内は第2四半期累計期間末、海外は第3四半期累計期間末で収束すると仮定して策定しました。感染拡大の影響が想定よりも長引いた場合、または想定外の部品調達困難に伴う当社製品の生産遅延や停止、航空貨物運賃の高騰などが発生した場合、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。業績予想の修正の必要が生じた場合には速やかに開示します。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,967	36,869
受取手形及び売掛金	60,871	49,357
有価証券	15,000	—
商品及び製品	21,939	23,718
仕掛品	1,908	2,649
原材料及び貯蔵品	5,401	6,609
その他	3,160	3,162
貸倒引当金	△228	△181
流動資産合計	129,020	122,185
固定資産		
有形固定資産	20,003	20,123
無形固定資産		
のれん	1,773	1,718
その他	2,376	2,237
無形固定資産合計	4,149	3,955
投資その他の資産		
投資有価証券	6,377	7,037
その他	8,391	8,217
貸倒引当金	△156	△156
投資その他の資産合計	14,612	15,098
固定資産合計	38,766	39,177
資産合計	167,786	161,362
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	23,755	22,163
短期借入金	350	350
未払法人税等	2,339	792
賞与引当金	3,263	899
製品保証引当金	364	393
その他	10,245	9,561
流動負債合計	40,319	34,159
固定負債		
退職給付に係る負債	4,225	4,151
その他	1,466	1,473
固定負債合計	5,692	5,625
負債合計	46,011	39,785

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,544	7,544
資本剰余金	10,414	10,414
利益剰余金	108,533	108,061
自己株式	△6,992	△6,992
株主資本合計	119,500	119,028
その他の包括利益累計額		
其他有価証券評価差額金	1,972	2,400
為替換算調整勘定	983	767
退職給付に係る調整累計額	△681	△618
その他の包括利益累計額合計	2,273	2,549
純資産合計	121,774	121,577
負債純資産合計	167,786	161,362

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	38,551	38,461
売上原価	20,027	19,033
売上総利益	18,524	19,428
販売費及び一般管理費	17,982	17,597
営業利益	542	1,831
営業外収益		
受取利息	12	9
受取配当金	51	52
助成金収入	46	96
その他	33	65
営業外収益合計	144	224
営業外費用		
支払利息	5	2
投資有価証券評価損	2	1
為替差損	640	437
その他	64	33
営業外費用合計	712	474
経常利益又は経常損失(△)	△26	1,581
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	0	0
建物解体費用	43	—
和解金	447	—
事業所移転費用	19	25
特別損失合計	511	25
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失(△)	△537	1,555
法人税等	△38	494
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△499	1,060
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△499	1,060

四半期連結包括利益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	△499	1,060
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△74	428
為替換算調整勘定	△36	△215
退職給付に係る調整額	44	62
その他の包括利益合計	△67	275
四半期包括利益	△566	1,336
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△566	1,336
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

(税金費用の算定方法)

税金費用の算定に関しては、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益または税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2020年7月1日開催の当社取締役会において、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行うことを決議し、2020年7月27日に払込手続きが完了しました。

1. 処分の概要

(1)	払込期日	2020年7月27日
(2)	処分する株式の種類および数	当社普通株式14,061株
(3)	処分価額	1株につき3,625円
(4)	処分総額	50,971,125円
(5)	処分先	当社の取締役(※) 6名 6,810株 当社の執行役員 12名 7,251株 ※監査等委員である取締役および社外取締役を除く。

2. 処分の目的および理由

当社は、2020年6月25日開催の当社第69回定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）に対し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役に對し、譲渡制限付株式を交付する株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入することならびに本制度に基づき、対象取締役に對する譲渡制限付株式に関する報酬などとして支給する金銭報酬債権の総額を年額1億円以内として設定すること、対象取締役に對して各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の総数は160,000株を上限とすることおよび譲渡制限付株式の譲渡制限期間を譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役および執行役員のいずれの地位からも退任する日までの期間とすることなどにつき、ご承認をいただいています。